

沖ト協発第102号  
令和3年9月15日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長  
( 公 印 省 略 )

## 「働きやすい職場認証制度」申請期間の延長について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）のための「働きやすい職場認証制度」につきましては、令和3年9月21日（火）までの期限で申請受付が行われていますが、目下の新型コロナウイルス感染症による影響等も踏まえ、申請期間の終了を令和3年10月15日まで延長する旨、沖縄総合事務局から連絡がありました。

つきましては、本制度の趣旨にご理解いただき、いま一度取得を目指していただきますようご案内申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 制度の背景

自動車運送事業（トラック・バス・タクシー事業）の運転者不足に対応するための総合的取組みの一環として、昨年度に「働きやすい職場認証制度」を創設。

本制度を通じ、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促します。併せて、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保が期待できる。

#### 2. 認証対象

**トラック事業者、バス（乗合、貸切）、タクシー ※原則、法人単位**

#### 3. 今後のスケジュール

**申請期間：10月15日（金）まで延長**

※順次審査を実施し、12月以降、審査結果を申請者に通知予定。

認証事業者については、日本海事協会の「働きやすい職場認証制度」のホームページで令和4年2月21日（月）に公表予定。

#### 4. 認証審査手続き

国土交通省の指定を受けた認証実施団体である一般財団法人日本海事協会が申請受付、審査、認証等の手続きを実施。

#### 5. 認証の審査要件

中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透・普及を図る観点から、①法令遵守等、②労働時間・休日、③心身の健康、④安心・安定、⑤多様な人材の確保・育成の5分野について基本的な取組要件を満たすことで取得可能となった。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化する。

#### 6. 料金

審査料： 5. 5万円（税込）／1申請あたり

※インターネットによる電子申請の場合、3. 3万円（税込）に割引

登録料： 6. 6万円（税込）／1申請あたり

#### 7. 認証結果等の活用（これまでの実績）

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への認証マークの表示や、認証事業者と求職者のマッチング支援を実施しております。また、求人エージェント協力の下、認証事業者の紹介等業界のイメージ刷新に向けた情報提供を実施しております。

※詳しくは沖縄県トラック協会のホームページ「働きやすい職場認証制度」のバナーにアクセスするか、下記＜参考＞URLにアクセスして下さい。

#### ＜参考＞

○国土交通省報道発表（令和3年7月16日）

「働きやすい職場認証制度」申請受付開始 ～バス、タクシー、トラック事業者の取組が見える化～」

【URL】 [https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01\\_hh\\_000074.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha01_hh_000074.html)

○一般財団法人 日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ

【URL】 <https://www.untenshashokuba.jp/>

※解説動画、よくある質問等をご覧いただけます（申請案内書等のダウンロードもこちらから）。

本件お問い合わせ先：

一般財団法人日本海事協会 陸上交通物流部 TEL 03-5226-2412

国土交通省自動車局総務課 企画室代表 TEL 03-5253-8111（内線 41162） 福田、小田